

委員の辞任及び交代委員の就任について

1 委員の辞任について

令和2年10月31日付、上所校区コミュニティ協議会の昆好美委員が一身上の都合により辞任。

2 交代委員について

令和2年11月1日付、同コミ協から高田順一氏が推薦され、同日より就任。部会については、本人の意向を確認し所属先を第3部会に決定。

所属	氏名		所属部会
上所校区コミュニティ協議会	辞任 (~10/31)	昆 好美 (こん よしみ)	第3部会
	就任 (11/1~)	高田 順一 (たかだ じゅんいち)	第3部会

※交代委員の任期は令和2年11月1日から令和3年3月31日まで

3 承認について

中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱第7条第1項により、座長専決として承認されました。

【補足】

第6条 次に掲げる事項については、推薦会議の議決をもって、区自治協議会の議決とする。

- (1) 団体選出委員等が任期中において欠けた場合における、補欠の団体選出委員候補者等の決定に関する事。

第7条 座長は、前条第1号に掲げる事項については、これを専決処分することができる。